

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 2 年度 第 1 回 富士見市こども家庭福祉審議会 議事録</p>						
日 時	令和 2 年 1 0 月 1 3 日 (火)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 1 0 分		
場 所	中央図書館 2 階 視聴覚ホール					
出席者	委 員	矢島委員	宮委員	岩田委員	柳原委員	松本伸委員
		○	○	欠	○	○
		田中委員	高橋委員	細谷委員	成田委員	石川委員
		○	○	欠	欠	○
		横田委員	伊藤委員	樋口委員	松本由委員	安達委員
		○	○	○	○	○
		遠藤委員				
	○					
事務局	子ども未来部長、子育て支援課長、子育て支援課副課長、 保育課長、保育課副課長、みずほ学園長、子ども未来応援セ ンター所長、子ども未来応援センター副所長					
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者なし）					
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 新委員紹介</p> <p>4 議 題</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 夢つなぐ富士見プロジェクト+ (プラス)</p> <p style="margin-left: 40px;">～富士見市子どもの貧困対策整備計画～ 令和元年度進捗状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p style="margin-left: 40px;">(シト1) 第1節教育・保育事業及び第2節地域子ども・子育て支援事業について</p> <p style="margin-left: 40px;">(シト2) 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p> <p style="margin-left: 40px;">①子どもに関する新型コロナウイルス感染症への支援策の状況</p> <p style="margin-left: 40px;">②保育所等利用調整点数表の一部変更について</p> <p>5 事務連絡</p> <p>6 閉 会</p>					

議 事 内 容

< 議 事 >

(1) 夢つなぐ富士見プロジェクト+ (プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画～ 令和元年度進捗状況について (資料1)

～事務局より説明～

【会 長】それでは委員さん方、内容を見ていただいて、ご質問あるいは分からない点、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

【委 員】No. 2 2「ひとり親家庭子育て支援助成金」について、お父さまのみの家庭に対しても助成金は払われるのでしょうか。所得の基準はどういうものですか。

【事務局】こちらにつきましては、ひとり親家庭が例えばファミリー・サポート・センターをお使いになった場合、利用料の1/2を補助するといったものですが、基準としましては主に児童扶養手当を受給されている方の水準の程度であれば父子家庭も含め該当します。

【委 員】先ほどの質問にかかわることで、おじいちゃん、おばあちゃんやそれ以外の方で育てているケースはどうですか。またNo. 4「リンクシートの作成・運用」とありますが、一般市民が見てわかるような表現に見直した方がいいと思います。

【事務局】先ほどの助成金について、児童扶養手当の受給者というのは、母子、父子だけでなく養育者と申しまして、お孫さんを育てているおじいちゃん、おばあちゃんなどの方々も該当となっておりますので、この助成金についても対象となります。

【事務局】リンクシートについて、ご指摘いただいたとおり、市民の方に分かりやすくしていきたいと思います。

【委 員】No. 1 8「生活困窮者世帯に対する学習支援事業」の中で、委託業者とありますが、これはどういう委託先ですか。

【事務局】生活困窮等のために塾に行けないとか、そういったことで学習の遅れを生じているお子さんに対し、県としてアスポート事業といって、学校の勉強を教えるとともに訪問してその生活なども見ていく事業を行っており、そういった対応ができる事業者には委託をしています。

【委 員】これは塾関係者とは限らないわけですか。

【事務局】塾とは限らないです。子どもの支援に携わるNPOなど、勉強だけではなく生活状況も訪問してかかわって見ていくことができる方が委託業者となっております。

【委 員】No. 1 6「子ども食堂を行う団体への支援」で、子ども食堂が5団体から11団体に増えたのはいいことだと思いますが、このコロナの中、No. 1 3で子ども食堂に支援物資を提供とありますが、どのぐらいのものが支給されて、どのぐらいの子どもが実際に利用されているか分かりますか。

【事務局】昨年度はかなり団体さんの方が増えております。今年の2月あたりからコロナの影響で活動自体が休止状態ですが、その代わりとして、食材や食料を無料で配布するフードパントリー事業などを行っている団体さんがあります。ひとり親家庭を対象にお配りしているところや、募集をかけてドライブスルー形式でお渡しするといった配布方法を行っている団体さんがいくつかあって、県の子ども食堂団体ネットワークや、同じく県のフードパントリーネットワークといったところから、いろいろな食材を子ども未来応援センターが中継基地として届けていただき、各団体さんにお配りしています。コロナ禍においては、月2回程度、各団体にお配りしております。

【委員】その食材は全部渡っているのですか。

【事務局】11団体のうち、子ども食堂以外の活動を行っている団体が3つしかなく、実際にお配りしているのは3か所ですが、その食材やお弁当などは全部お配りしていただいている状況です。

【会長】子ども食堂に関しては私も関わっておりまして、今お話しいただいたような現状です。フードパントリーはひとり親の家庭に配るわけなのですが、スーパーのかごに山盛りになるくらいの量が供給されますので、100世帯以上の人たちが受け取りに来ています。

その他、ご質問やご意見はよろしいですか。

～委員一同異議なし～

【会長】それでは資料1につきましては終了とし、引き続き取り組みをお願いいたします。

(2) 第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(シート1) 第1節教育・保育事業及び第2節地域子ども・子育て支援事業について

～事務局より説明～

(資料2-1)

【会長】シート1につきましては1節と2節とありますけれど、両方合わせてご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかかでしょうか。

【委員】No.6「養育支援訪問事業及び子どもを守る地域協議会」ですが、児童虐待についての通報が増加とありまして、これには平成27年度からとなっていますが、増加の推移の方は、最近のこういう状況で急激に上がってきているのか、その変動の方はどうなっているのか気になりまして質問しました。

【事務局】平成27年度からの数字ということで、平成27年度に90件あったものが、まだ平成30年度までのデータになりますが154件になっているということで、29年、30年にかけてかなり増加が見られる状況です。

【委員】これは印象としてわかればという感じですが、このコロナ禍で今年に入って急激に上昇しているイメージはあるのですか。それともなだらかな感じなのでしょうか。

【事務局】近々の数値の方は担当課でないと把握しておりません。大変申し訳ございません。

【委員】No.4「子育て短期支援事業…富士見市緊急ファミリー・サポート事業」のところで利用者4人となっていますが、これは同じ世帯の方の利用なのでしょうか。宿泊的なものであれば、例えば片親の入院といった緊急時に、子どもの宿泊先がどこになるか分かるようになっているのかなど、どういう状況なのでしょう。

【事務局】緊急サポートセンターにつきまして、どういうふうに預かっていただけるかと言いますと、病気、熱とかが出ている児童や宿泊を伴うもの、緊急性を伴うものが対象ですが、富士見市のファミリー・サポート事業とは違いまして、県の方と病児保育をつくる会というところに委託をしておりまして、そちらの方でファミリー・サポート・センターと同じように提供会員さんがいらして、通常はマッチングしなければいけないんですけども、マッチングをしないでお願いすることができるというものになっております。現状4名の方がどういうかたちでというのは把握しておりません。

【委員】No.9「病児・病後児保育事業」の方で、これ自体、今のコロナ禍で利用している人数は入っていますか。

【事務局】病児・病後児保育事業につきましては、まず、市内で病児保育施設、病後児保育施設が1か所ずつございまして、今年度4月以降の利用件数に関しては、例年と比較しますとやはり減少傾向にあります。

【委員】実際、需要が減っているのか、それとも親が休んで対応することで少なくなっているのか、その辺が疑問です。

【事務局】減っている理由について詳しいことは把握できていませんが、利用に関する不都合などの問い合わせ等をいただいた場合は、施設の方とも相談し協力していきたいと思っています。

【会長】No.4「子育て短期支援事業…富士見市緊急ファミリー・サポート事業」の評価に“宿泊を伴う利用が少ないため制度の周知に努めていきます。”とありますが、少ない理由が制度の問題なのか、周知されてないためなのか、その辺はどうなのでしょう。

【事務局】周知の方はホームページ等でさせていただいているところですが、あとは緊急でということなので、そこで利用される方が少ないのかなというふうには感じております。

【会長】No.6「養育支援訪問事業及び子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業」で、今コロナ禍で増えていくと言われてはいますが、今後どのようなかたちで対応していきたいのか、その辺のお考えについていかがでしょうか。

【事務局】虐待についてはコロナにかかわらず起きているもので、そういう状況が増えているということであれば、障がい福祉課だけではなく、子ども未来応援センターの方にも通報などがあつた場合には、必ず連携をして対応していくということは、今までと変わらずやっていくこととなりますので、そのような対応を続けていくことではないかと思えます。

【会長】やはり親が家庭にいるケースが非常に多くなってきたということで、どうしても子どもとの関係が悪化すると児童虐待が増えるのではないかという話を聞いたりします。この先コロナが収束するまで相当時間がかかると言われていますので、そういう中でどう対応していくかは、今後各課で考えていただくことが必要と思えます。学校の方も、やはり虐待等があれば、当然学校に行きたくないという子どもも出てくると思えますので、各課が連携を取りながら、お願いできたらというふうに思います。

皆さんの方から他にございますか。よろしいですか。

～委員一同異議なし～

（シート2）次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策について（資料2-2）

～事務局より説明～

【会長】説明のとおり、この「シート2」に関する部分は本計画での進行管理は終了という事で、第二期の事業計画に入ってはいませんが、それぞれの事業は経常的に各担当で今後も取り組んでいくという事です。資料に目を通して何か気になることがあれば、それぞれお問い合わせをしていただくなりして対応していただければと思います。

【委員】一つだけ、障がい児施策の充実のNo.10「障がいや発達の遅れのある児童の相談の充実」のところはぜひ行ってもらいたいと思えます。目に見えている障がいだけではなく、配慮の必要な子というのは、非常に多くなっているような気がしています。その辺の相談体制的なものを含めて、この改善というのはすごく必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【会長】ありがとうございます。今お話がありましたように、ぜひ担当課の方にもお伝えいただきながら、改善をしていただくなりお願ひしたいと思えます。この件についてはよろしいですか。

～委員一同異議なし～

(3) その他

①子どもに関する新型コロナウイルス感染症への支援策の状況（資料3）

～事務局より説明～

【会 長】各課の支援策について何かご質問、ご意見ございますか。

【委 員】公立学校に対しては何かあるのでしょうか。最初の頃は消毒液を買うための予算もほとんどなかったと知り合いの先生から聞き、細かい出費がすごく増えたということですが、学校を応援していくための助成については出ているのでしょうか。

【事務局】こちらの表にはありませんが、それぞれの学校での感染対策に関する消毒液や消耗品などについても、補正予算において増額しておりますので、それらの細かいものについても対応しています。

【会 長】今後もまだ続くわけですから、学校の中で感染しないように対策を講じていくことが必要になるかと思えます。ぜひ学校教育の方に関する支援もお願いしたいと思えます。

【委 員】No.6「ももいろクローバーZからの寄附金の活用」で、先ほど消耗品を購入とおっしゃっていましたが、実際どういうところに設置されているのですか。

【事務局】この100万円の寄付を活用させていただいて、購入した消毒液やマスクに関しては、市内の公立保育所と放課後児童クラブに設置をさせていただいております。

【委 員】No.4「ひとり親家庭への食糧支援」に関連し、今回、両親のいる家庭でもやむなく子どもだけを留守番に残して働かざるを得ない家庭も多かったと思えます。親の勤務時間の関係で児童クラブに入れられない家庭では、子どもを残して仕事に行かなければならなかったわけですが、そういった家庭に向けて、子ども一人で食べられるような食料を配っていただくような支援というのは考えられませんか。

【事務局】今まで学校給食や子ども食堂を頼りにしていたお子さんたちが、食事がとれない状況になってしまうのではないかとということで、なかなか貧困のお子さんを把握することが難しいなか、今回緊急食糧支援ということで、すでに食糧支援を行っている団体さんに協力いただき、ひとり親家庭を対象に実施しました。その後団体さんといろいろお話しさせていただき、両親のいるご家庭でも、食事がとれないで困っているご家庭があるというお話も聞いておりますので、子ども未来応援センターにご相談いただいた方について、子ども食堂のご紹介をさせていただくなどの対応を行っている状況です。

【委 員】ひとり親家庭の方には、こういうことをやりますので、良かったら登録してくださいといったご案内を、直接渡しているのですか。

【事務局】子育て支援課で児童扶養手当対象者を把握しておりますので、年に一度更新の手続きがございまして、その際ひとり親のご家庭に、登録していただくと食料の支援が受けられるというご案内をしております。

【委 員】案内を見ていないのか知らない人もいて、3、4人の子をひとり親で育てている方で、聞いたところ家でお弁当を作ったり、大変な思いもしていたそうです。

【委 員】私もはっきりと内容は知らなかったもので、聞かれた際に問合せ先をご紹介しましたが、知らない人の方がたぶん多いのではないかと思います。

【事務局】今回の緊急食料支援は、あくまで子どもの貧困対策として行いました。3月の頭から春休みが突然やってきて、貧困を抱える子どもたちにとってメインの栄養源ともいえる給食が無くなってしまう…。緊急でしたので一から仕組みを作るのではなく、あと予算もございまして。こういった中で、まず児

童扶養手当を受けている方の中から、NPOが実施しているフードパントリーに登録している方を対象に案内を行いました。あまり一般の方に知られていないのではないか、というのが課題点としてありますが、その辺を考慮しながら今後の取り組みに活かしてまいります。

【委員】子ども食堂を運営していますが、私たちNPOのスタッフは、個人情報把握していないのです。お手紙やパンフレットを作って小学校を通じて配っていただいているのですが、配布先は小学校や公的機関に委ねていて、必ずしも必要なお子さん全てに行き渡っていないかもしれないというのがあります。今お聞きして、このコロナ禍で貧困もしくは児童扶養手当を受けているご家庭以外のお子さんも、できれば広く希望なさっている方に、やっぱり留守番しているお子さんがお腹をすかさないように、お弁当なりが届けばいいなというのは、私たちも願いながら活動をしている現状です。

【会長】子ども食堂等については、やっと認知されてきた状況かと思えます。実施団体の方ではどの家庭が困っているかは把握できませんので、そこは行政とタイアップしながらやっていく他ないと今は思っています。委員さんもおっしゃっていたとおり、貧困以外の家庭についても見てあげることができれば本当はいいだろうと思えますが、その辺についても課題になってくると思えます。

【委員】市の環境課の方で、未利用の食品を集める事業がありますが、それとはリンクしているのですか。

【事務局】環境課でフードドライブというものをやっています、定期的に子ども未来応援センターの方にその食料をお届けいただいて、また子ども食堂団体さんの方に、おつなぎしている状況です。

【委員】どのようなものが必要になっているか分かると、じゃあこういうものを提供しようと思つて次につながっていくと思うので、そういった情報提供をしてもらえると、お互いやりができていいと思っています。

【事務局】何が必要かという、やはりお米が有難いという話は伺っています。フードドライブについては醤油1本ですとか、単体のものがバラバラで集まってくるような状況で、均等に分けるのはなかなか難しいところですが、配分も含め団体さんに委ねてお願いしているような状況です。

【会長】ほかにご意見などよろしいですか。それでは本件については以上とします。

②保育所等利用調整点数表の一部変更について（資料4）

～事務局より説明～

【会長】資料4について加点の変更があったということですが、これについては何かご質問等はよろしいですか。

～委員一同、質疑無し～

それでは審議終了とし、事務局の方にお返しします。

5 事務連絡

6 閉会 副会長